

国立大学法人京都工芸繊維大学における学長選考の実施に関する要項

〔平成21年6月17日〕
学長選考会議決定

最終改正 平成26年6月23日

(趣旨)

第1 この要項は、国立大学法人京都工芸繊維大学学長選考規則(平成18年3月20日制定。以下「規則」という。)第9条の規定に基づき、学長候補者の選考の実施に関し必要な事項を定める。

(公示)

第2 規則第4条に規定する公示は、本学のホームページにて行う。

(学長候補適任者の推薦)

第3 規則第5条第1項第1号に規定する学長選考会議委員(以下「委員」という。)による推薦において、委員が推薦できる学長候補適任者は、各委員につき1名に限る。

2 規則第5条第1項第2号に規定する本学の職員による推薦は、規則第4条に規定する公示の日において本学に在職する常勤の教員(特任教員を除く。)が、15名以上で共同して行うものとする。ただし、同時に複数の学長候補適任者の推薦者となることはできない。

3 規則第5条第2項に掲げる書類及びその様式は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 推薦書

ア 委員による推薦 別紙様式1-1、1-2、1-3

イ 本学の職員による推薦 別紙様式2-1、2-2、2-3

(2) 履歴書 別紙様式3

(3) 承諾書 別紙様式4

(4) 所信表明書 別紙様式5

4 学長選考会議は、推薦受付期間満了後は、速やかに推薦された学長候補適任者の氏名及び所属を本学のホームページにて公表する。

(学長候補適任者の意見の聴取方法等)

第4 規則第6条第1項に規定する意見の聴取は、推薦受付の際、第3第3項第4号による所信表明書を提出させることにより行う。

2 前項の所信表明書、第3第3項第1号による推薦書(別紙様式1-1及び別紙様式2-1に限る。)及び第3第3項第2号による履歴書の公表は、学内専用ホームページにて行う。

(意向調査の実施)

第5 学長選考会議は、選考の参考資料として利用するため、規則第7条に規定する意向調査を実施する。ただし、推薦受付期間中に推薦された学長候補適任者が1名の場合は、意向調査を実施しない。

(意向調査の対象)

第6 規則第7条に規定する意向調査は、平成26年10月1日(以下この条において「基準日」という。)において次の各号に掲げる本学に在職している常勤の役員及び職員(国立大学法人京都工芸繊維大学職員就業規則(平成16年4月1日制定)の適用を受ける者(委員を除く。))をいう。以下同じ。)(以下「有資格者」という。)であって、かつ、基準日から意向

調査実施日まで引き続き本学に在職している有資格者に対して行う。ただし、基準日又は意向調査実施日において、刑事事件に関し起訴され休職にされている者及び出勤の停止を命じられている者については、この限りでない。

- (1) 学長及び理事
 - (2) 教授、准教授、講師、助教及び助手
 - (3) 係長相当職以上の職員又は本学の職員として勤務した期間（他の官公庁等に異動していた期間を含む。）が基準日において9年以上である者
- 2 学長選考会議は、有資格者名簿を作成し、これを学内専用ホームページにて公表する。
（意向調査の方法等）

第7 意向調査は、1回に限り実施する。

- 2 意向調査は、無記名投票により行う。
- 3 意向調査に用いる投票用紙は、別紙様式6による。
- 4 投票は、松ヶ崎地区に設ける投票所において行う。
- 5 不在者投票及び代理投票は、これを認めない。
- 6 投票の方法は、あらかじめ学長候補適任者の氏名を記載した投票用紙を用いて、投票しようとする学長候補適任者1名の投票欄に○の記号を1個記入する方式とする。
- 7 投票は、次の各号のいずれかに該当するときは、無効とする。
 - (1) 投票所で交付した投票用紙を用いないとき
 - (2) 投票欄以外の箇所記号又は文字が記入されているとき
 - (3) 複数の投票欄にまたがって○の記号が1個記入されているとき
 - (4) 投票欄に複数の○の記号が記入されているとき
 - (5) 投票欄に○以外の記号又は文字が記入されているとき
- 8 開票は、投票所において即日行う。

（意向調査管理者）

第8 意向調査の事務を管理するため、学長選考会議の下に意向調査管理者を2名置く。

- 2 意向調査管理者は、学長選考会議が指名する。
- 3 意向調査管理者は、次の各号に掲げる業務を行う。
 - (1) 投票開始前の投票箱の確認及び施錠
 - (2) 投票の立ち会い
 - (3) 開票の立ち会い
 - (4) 開票結果の集計及び集計結果の学長選考会議への報告

（意向調査の結果の公表）

第9 学長選考会議は、意向調査管理者から意向調査の集計結果について報告を受けた後は、学内専用ホームページにて公表する。

（学長選考会議による面接）

第10 学長選考会議は、規則第8条第1項に規定する選考を行うにあたっては、学長候補適任者に対し、面接を実施する。

（学長候補者の公表）

第11 規則第8条第2項に規定する公表は、本学のホームページにて行う。

附 則

この要項は、平成21年6月17日から実施する。

附 則

この要項は、平成23年6月15日から実施する。

附 則

この要項は、平成26年6月23日から実施する。

国立大学法人京都工芸繊維大学学長候補適任者推薦書

平成 年 月 日

国立大学法人京都工芸繊維大学
学長選考会議議長 殿

国立大学法人京都工芸繊維大学学長候補適任者として、下記の者を推薦する。

記

学長候補 適任者	(ふりがな) 氏 名	
	最終学歴	
	生年月日・年齢	年 月 日生 (歳)
推薦理由	
	
	
	
	
	
	
	
	
	
推薦委員 (代表者)	所属	氏名 (署名)

学長候補適任者推薦者名簿

学長候補適任者として、※ _____ を推薦する。

No.	所属	氏名 (署名)・押印
1		代表者
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		

(注) ※下線部分に、推薦する学長候補適任者の氏名を記入下さい。
推薦委員のうち代表者は、名簿のNo. 1 の欄に記入下さい。

学長候補適任者現住所・連絡先等

学 長 候 補 適 任 者	氏名	
	現住所	
	電話	
	FAX	
	eメール	
	所属・勤務先名	
	上記住所	
	上記電話	
	上記 FAX	
	上記 eメール	

(注) 推薦する学長候補適任者の氏名、現住所、連絡先、所属・勤務先等を記入下さい。

国立大学法人京都工芸繊維大学学長候補適任者推薦書

平成 年 月 日

国立大学法人京都工芸繊維大学
学長選考会議議長 殿

国立大学法人京都工芸繊維大学学長候補適任者として、下記の者を推薦する。

記

学長候補 適任者	(ふりがな) 氏 名		
	最終学歴		
	生年月日・年齢	年 月 日生 (歳)	
推薦理由		
		
		
		
		
		
		
		
		
		
推薦代表者 氏名 (署名)			所属・ 連絡先

学長候補適任者推薦者名簿

学長候補適任者として、※ _____ を推薦する。

No.	所属	氏名 (署名)・押印
1		推薦代表者
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		

(注) ※下線部分に、推薦する学長候補適任者の氏名を記入下さい。
推薦代表者は名簿のNo. 1 の欄に記入下さい。
推薦者の数に応じ、適宜枠を増減させて使用して下さい。

学長候補適任者現住所・連絡先等

学 長 候 補 適 任 者	氏名	
	現住所	
	電話	
	FAX	
	eメール	
	所属・勤務先名	
	上記住所	
	上記電話	
	上記 FAX	
	上記 eメール	

(注) 推薦する学長候補適任者の氏名、現住所、連絡先、所属・勤務先等を記入下さい。

別紙様式3 (第3第3項第2号関係)

国立大学法人京都工芸繊維大学学長候補適任者履歴書

NO.1

平成 年 月 日現在

ふりがな 氏名		男 女	生年月日	年 月 日 (歳)
学 歴 (大学卒業以降の学歴全てについて記入願います。)				
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				
学 位	学位の種類	(大学)	取 得 年 月 日	年 月 日
	学位論文の 題 名			
職 歴 (職歴全てについて、また、職名、地位等についても記入願います。)				
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				
年 月				
賞 罰	-----			

ふ り が な 氏 名	
学術上の業績、 管理運営（経 営）実績、学界 及び社会にお ける活動等	

(注) 各項目の枠は、内容に応じて調整して下さい。

別紙様式 4 (第 3 第 3 項第 3 号関係)

国立大学法人京都工芸繊維大学学長候補適任者承諾書

平成 年 月 日

国立大学法人京都工芸繊維大学
学長選考会議議長 殿

氏名 印
(自署)

私は、学長候補適任者として推薦されることを承諾するとともに、学長候補者として選考され、文部科学大臣より任命を受けた場合は、国立大学法人京都工芸繊維大学学長として平成 年 月 日から就任することを承諾します。

平成 年 月 日

所 信 表 明 書

学長候補適任者氏名 _____
(自署)

(所信・抱負)

(注) 所信・抱負を 8,000 字程度で記載して下さい。

国立大学法人京都工芸繊維大学 学長選考のための意向調査

投票用紙

								投票欄
								学長候補適任者の氏名

投票上の注意

- 1 学長候補者としてふさわしいと思われる学長候補適任者 1 名について、その氏名に対応する投票欄に○の記号を 1 個記入すること。

- 2 次の投票は無効となる。
 - ①投票欄以外の箇所に記号又は文字が記入されているもの
 - ②複数の投票欄にまたがって○の記号が 1 個記入されているもの
 - ③投票欄に複数の○の記号が記入されているもの
 - ④投票欄に○以外の記号又は文字が記入されているもの

京都工芸
繊維大学の印